

## 平成18年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市歯科医療センター
所在地	四日市市本町9-12
指定管理者	名称 社団法人 四日市歯科医師会 代表者 会長 浅野 年嗣 住所 四日市市本町9-12
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を毎月の事業報告書、歯科医療センター運営委員会の開催、指定管理者へのヒアリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたうえで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 保健センター TEL : 059-354-8281 E-mail : hoken-c@city.yokkaichi.mie.jp

### モニタリングの総合コメント

四日市市歯科医療センターの管理運営については、一般の歯科診療所での診療が困難な障害者の歯科診療を行い、市民の健康増進と、福祉の向上に寄与するという目的を十分達成し、さらに診療時間の拡大により市民サービスも向上しました。一方、施設の維持管理も適切に行われていることから、総合的に判断して良好と評価します。

診療業務については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施され、延べ利用者数、利用者登録数ともに増加しました。

経費については、人件費、医療機器の使用料などの見直しにより経費削減が図られました。一方、診療時間の延長などにより診療報酬の増加も見込まれ、診療内容をより充実することができました。

### 今後の業務改善に向けた考え方

平成18年度は、指定管理者の努力により、市民サービスの向上、経費削減を図ることができました。引き続き水準を維持できるよう、継続してモニタリングを行い、業務改善の必要が生じた時は、運営委員会で調整を行います。

**基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）**

**合目的性・公平性・効果性**

社団法人歯科医師会は、四日市市歯科医療センターと同一の建物に所在し、平成9年より市の委託で障害者歯科診療を実施してきた実績・経験や培われたノウハウを基に、麻酔研修経験医や障害者歯科学会認定医を有し、一般の歯科診療所での治療が困難な障害者の歯科診療に成果がありました。

**業務内容**

**機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）**

障害者歯科診療日を、火曜・木曜日のほかに毎月第3日曜日も拡大したことや、診療時間の延長など受診者のニーズに合わせた診療が図られました。また、地域の高齢者の口腔ケアなど積極的に事業の企画・実施がありました。

**責任性・実行性（施設の運営体制や組織）**

運営状況については、職員の勤務体制や、患者数、医療機器の使用頻度、診療報酬内訳など毎月の実績報告に基づき点検した結果、適切に運営されていました。また歯科医療センター運営委員会において、実績見込みの報告により協議した結果、計画どおり実施されていました。

**明瞭性・規律性（適正な事務や経理）**

診療報酬の収入や、人件費、医薬材料費など支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。施設の保守点検等に関する報告書類も整理されていました。

**安全性（安全管理、緊急時等の対応）**

事件・事故や災害等の各種対応マニュアルを作成し、連絡網も整備されていました。個人情報保護についても研修会を行い、犯罪防止・秘密保持に努めています。医師賠償責任保険の加入もされていました。

**社会性（環境等への配慮）**

診療日や診療日以外の駐車場の照明の消灯や、玄関ホールの不要照明の消灯や、医療機器のリース契約の見直し、医療廃棄物や施設内の清潔確保など、それぞれ創意工夫をして実施されていました。

**事業収支**

**経済性**

事業収支について当初計画の範囲内において適正に執行されました。収入については、患者数の増加により当初計画より、増加しました。支出については経費削減の効果がありました。

**団体の経営状態**

**経営の健全性**

指定管理者から提出された収支決算書について分析した結果、特に大きな課題や問題はなく、時系列比較を行ったところ、特に課題や問題はないと判断しました。

# 施設概要調書

## 1. 施設の概要

平成18年度

施設名	四日市市歯科医療センター		所管課:保健センター
所在地	四日市市本町9番12号		設置年月:昭和57年4月
設置目的	障害者に対する歯科診療及び特定日における応急の歯科診療を行い、市民の健康の増進と福祉の向上に寄与するため		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市歯科医療センター条例、同施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	668.03
		延床面積 (㎡)	524.73
		鉄筋コンクリート造2階建 1階:駐車場・ホール等 2階:診療室・技工室・X線室・暗室・予診室・事務室・便所・更衣室・ホール等	
	事業概要	障害者歯科診療及び休日歯科診療の実施	

## 2. 運営状況

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数・時間	障害者歯科	火曜日、木曜日13:00~16:00 月1回程度日曜日 年間90日	火曜日、木曜日 13:00~16:00 第3日曜日 9:30~12:30 年間91日
	応急歯科	年未年始(12/30、12/31、1/2、1/3) 9:00~11:30 年間4日	年未年始(12/30、12/31、1/2、1/3) 9:00~11:30 第3日曜日 9:30~12:30 年間7日

## 3. 利用実績

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	障害者歯科	1,200人	1,297人
	応急歯科	50人	59人
1日平均患者数	障害者歯科	13.3人	14.3人
	応急歯科	12.5人	8.4人

## 4 . 事業収支

(単位：円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
利用料金収入	診療報酬	8,500,000	8,780,416
	雑収入	0	64,144
指定管理料		29,900,000	29,900,000
収入計		38,400,000	38,744,560
人件費		23,700,000	24,121,860
管理運営費		1,230,000	1,292,152
研究図書費		200,000	42,252
光熱水費		2,300,000	1,563,177
通信費		100,000	85,648
消耗品費		660,000	384,435
医薬材料費		2,430,000	2,724,021
保険料		400,000	300,330
事業費		6,380,000	7,118,891
雑費		1,000,000	1,100,981
支出計		38,400,000	38,733,747
収 支		0	10,813